

西京高等学校附属中学校「学校生活について」 見直しのサイクル

本校では、校内において教職員による校則検討委員会（生徒指導委員会内）を設置し、以下のサイクルで生徒が主体となった校則の見直しを進めております。

時期	取 組
10月	・ 校則見直しの体制整備（生徒会・委員会の役員改選） ・ 見直し計画の作成
11月・12月	・ 生徒会による見直し内容の検討
1～3月	・ 見直し案の策定（4月段階の暫定の校則） ・ 必要に応じてPTAの委員から意見聴取
4月	・ 生徒総会に向けて暫定の校則の確認
5月	・ 学級討議（各クラスにおいて学校生活に関する質問や意見を集約）
6月	・ 生徒総会で審議 ・ 学校ホームページ等に公表（更新）